

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2013年4月1日から2015年3月31日までの2年

2. 内容

目 標① 育児休業の取得しやすい環境づくりを推進する。

【対策】

全社員が育児に関する制度や権利について理解できるよう、育児休業制度に関する情報発信と環境整備を行う。

(1) 2013年4月～ 社員の制度についての理解、利用意向などについて情報収集、調査を行う

(2) 2013年6月 上記調査結果を踏まえ、情報提供の資料を作成

(3) 2013年9月～ 資料を基に社員説明会などの周知活動を行う

(4) 2014年3月～ 育児休業を取得しやすい環境整備を行う

①面談等のフォローや情報提供方法などアンケート調査を行い社員ニーズを把握する

②調査結果を踏まえ相談体制など検討を行う

目 標② 総実労働時間の削減の推進（継続）

【対策】

社員の仕事と私生活との両立を図るため、所定労働時間、および超過勤務を含む実労働時間の削減を目指す。

(1) 2013年4月

◆安全衛生委員会で継続的に所定外労働の原因と分析など実態を把握し業務改善について協議

◆効率的な働き方を推進

フレックタイム制・直行直帰の推進

◆総実労働時間削減の計画を各場所で策定

有給休暇取得促進・定期的に一斉退社、定時退社を設定

(2) 2013年12月

◆2013年取組み状況を踏まえ、2014年計画を策定

(3) 2014年1月

◆2014年計画を発信文書、社内報等で全社員へ周知する

目 標③ 年次有給休暇の取得促進のための措置を行う。

【対策】

仕事と個人の生活のバランスが確保できるよう、年次有給休暇の取得推進を図る

- (1) 2013 年 4 月 年次有給休暇の取得状況について実態を把握し安全衛生委員会で取得促進に向け
具体的取組み協議
- (2) 2013 年 12 月 安全衛生会議において、各場所長へ年次有給休暇取得促進計画について説明
- (3) 2014 年 1 月 年次有給休暇取得促進について、発信文書、社内報等で全社員へ周知する